

地方創生テレワークの推進に向けて

令和 7 年 6 月

内閣府 地方創生推進室

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

2.地域経済の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

目指す姿を定量的に提示

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための
取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援
等を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指し
たが、連携や支援不足で伸び悩み
(工場のアジア移転等)

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指
したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたフット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への
人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施された
が面的な広がりには欠けた

2. 0

産官学労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

地方創生テレワーク推進に関する施策

- 内閣府が実施している具体的施策は次の通り。

施策	内容	狙い		
		施設整備	人的支援	普及啓発・機運醸成
企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約 1 割まで軽減される仕組み（適用期限：令和 9 年度末）。サテライトオフィスの整備や、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣にも活用。	○	○	
地方創生テレワーク推進事業	自治体や企業等による地方創生テレワークに関する普及啓発・機運醸成に向けて、マッチングコミュニティの運営をはじめ、各種情報提供や相談対応、表彰制度等を実施。			○
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）	サテライトオフィスの整備・利用促進などの取組を含めて、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援。	○		○
【廃止】 デジタル田園都市国家構想交付金 （デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）	「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援。	○		○
プロフェッショナル人材事業 （新しい地方経済・生活環境創生交付金 （第 2 世代交付金【プロフェッショナル人材事業型】））	地域企業の経営課題解決等を後押しするため、各道府県に設置する拠点で外部人材とのマッチングをサポートする事業。リモートワークとの親和性が高い副業・兼業人材の活用も推進。		○	○

企業版ふるさと納税の活用

- 国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約 1 割まで軽減される仕組み（適用期限：令和 9 年度末）。
- サテライトオフィスの整備や、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣にも活用。
- サテライトオフィスの整備等の促進に向けて、事例集・手引きを作成し、ポータルサイトに掲載。



- ①法人住民税 寄附額の 4 割を税額控除
(法人住民税法人税割額の 20% が上限)
- ②法人税 法人住民税で 4 割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の 1 割を限度。(法人税額の 5% が上限)
- ③法人事業税 寄附額の 2 割を税額控除 (法人事業税額の 20% が上限)

企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス整備例

岩手県住田町：仕事と学び複合施設イコウェルすみた

- ・東日本大震災の時に建設した**仮設住宅の部材を再利用**し、コワーキングスペース、サテライトオフィスを開設。
- ・町内外の人たちが仕事や勉強、交流、オンラインでのイベント等を開催するスペースとして活用することで、町外から人を呼び込み、**交流人口の拡大や移住・定住**につなげる。

サテライトオフィスの整備等の促進に向けた取組

- ・地方公共団体におけるサテライトオフィスの整備等の参考となるよう、企業版ふるさと納税の制度概要や同制度を活用してサテライトオフィスを整備することのメリット、整備されたサテライトオフィスの事例等をまとめた**事例集・手引きを令和 5 年 12 月に作成**。



企業版ふるさと納税サテライトオフィスの整備等取組事例集
(企業版ふるさと納税ポータルサイトに掲載)

地方創生テレワーク推進事業による普及啓発・機運醸成

- 地方公共団体や企業等による地方創生テレワークの取組を一層推進するため、**普及啓発・機運醸成に向けた情報提供や、表彰制度等を実施。**
- 令和6年10月より、**テレワークを活用して地方の課題解決等を図る官民共創の取組の推進**に注力すべく、**取組意欲の高い企業と地方公共団体をコミュニティ化し、マッチングを促す取組を実施。**

(令和7年度当初予算額 0.9億円／令和6年度当初予算額：1.2億円)

情報提供

- 自治体や企業等を対象に、各省庁・自治体による関連施策、地域のサテライトオフィス情報等の、地方創生テレワークの推進に役立つ情報を提供するポータルサイトを運営。
- また、普及啓発に向けたオンラインセミナーも実施。



地方創生テレワークポータル
サイトイメージ（抜粋）

表彰制度（地方創生テレワークアワード）

- 地方創生テレワークに関する優良事例の横展開のため、優れた取組を実施する企業・団体等と、当該企業・団体等と深く連携を行う自治体に対する表彰制度（地方創生テレワークアワード）を実施。
- 令和6年度においては、
 - ①「地域課題解決プロジェクト参画」
 - ②「離職防止、地方人材の採用・育成、ワーケーション推進」
 - ③「地方創生テレワーク促進支援」の3部門で、地方創生担当大臣賞として計6件を表彰。

官民共創での地域課題解決を目指す自治体・企業コミュニティの運営（地テレ共創ハブ）

- 地方創生テレワークを活用して、**地域課題解決等に取り組む意欲の高い企業と、地域外の企業とも連携して官民共創に取り組む意欲の高い地方公共団体**を厳選してコミュニティ化し、**官民共創に向けたマッチング**を支援する。
- 具体的には、コミュニティメンバー向けの個別マッチング相談対応（官民共創支援組織の支援を含む）、マッチングイベント・セミナーの運営を行う。
- 地域での官民共創プロジェクトを通じて、**企業の事業拡大等と自治体の社会課題解決等の双方を実現**しつつ、地方のサテライトオフィス開設、社員の移住、関係人口の創出等の**地方への人の流れの創出**を図る。

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、**サテライトオフィスの整備・利用促進**などの取組を含めて、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の**自主性と創意工夫に基づいた**、地方創生に資する**地域の独自の取組を支援**

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② **ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援**するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、**地域の多様な主体が参画する仕組みの構築**

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

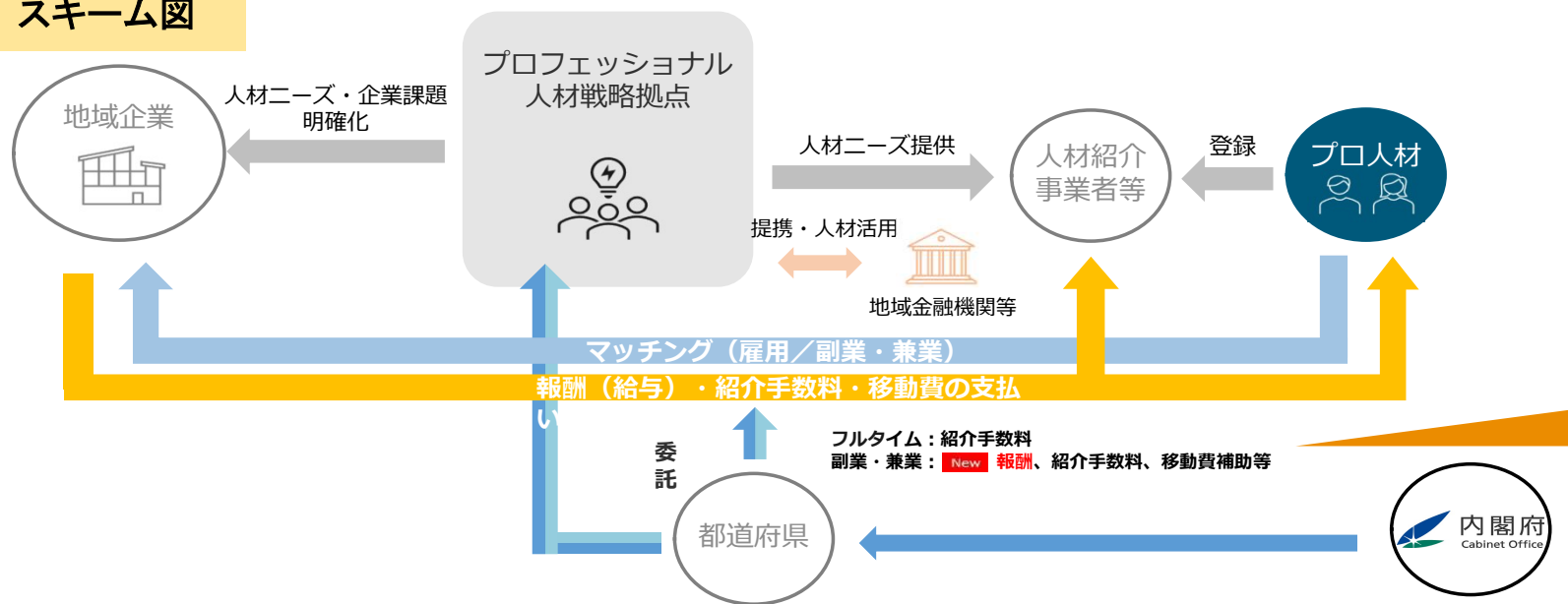
(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

プロフェッショナル人材事業

- 外部人材の活用による地域企業の経営課題解決等を後押しするため、プロフェッショナル人材戦略拠点（各道府県に設置）が、地域企業とプロフェッショナル人材のマッチングをサポートする事業。
- 内閣府はプロ拠点の運営事業経費や人材紹介手数料等の補助を実施。その結果、プロ拠点では常勤雇用、副業・兼業ともに成約実績が順調に伸びている。とりわけ、近年は副業・兼業分野の伸びが著しい。
- 地方創生2.0における取組として、**リモートワークとの親和性が高い副業・兼業の活用を促進するための補助制度を新設**（R7年度予算）
 - ▶ 地域企業の副業・兼業人材に対する心理的・資金的ハードルを下げ、更なる活用促進を図る。

スキーム図



（令和7年度新設）

副業・兼業人材活用促進事業

対象費用

- ・副業・兼業人材へ支払う報酬、移動費
- ・人材事業者へ支払う紹介手数料

交付額

- ・対象費用の最大8/10
- ・1件あたりの上限500千円